

齋藤町長のスマイルトーク

スポーツの秋・食欲の秋



「秋」とは9月から11月を呼び、曆上では立秋から立冬の前日まで、天文学では秋分から冬至までをいいます。「秋」の語源には、穀物などの収穫が「飽き満ちる」季節からとする説などさまざまあります。

町では、10月18日に「いしえ街道マラソン大会」が開催され、駒沢大学の藤田コーチをはじめ学生選手と安西選手、1,000人を超える方々に参加をいただきました。11月14日・15日には「ばんげいにしえ街道新そば祭り」が農村環境改善センター（糸桜里の湯ばんげ隣）で開催されますので、上質なばんげ産そば粉の手打ちそばを味わってみてはいかがでしょうか。

小学校陸上記録会

9月17日、坂下東小学校において会津坂下町小学校陸上記録会が実施され、5年生は坂下南小71名、坂下東小57名、6年生は坂下南小83名、坂下東小72名が参加し、開会式では、児童代表の坂下東小5年仙波朋来さんが力強く誓いのことばを述べました。競技に入ると、あいにくの雨にも負けず両校の児童たちはそれぞれの種目で自己記録更新を目指して全力で取り組んでおり、応援する保護者からも声援が飛び交いました。



ばんげ保育所 親子フェスティバル

9月19日、ばんげ保育所で親子フェスティバルが行われました。所庭で開会式を行い、3歳児がオープニングセレモニーでダンスを披露しスタートしました。フェスティバルにはバンビも駆けつけ、保護者会手作りの巨大迷路や、かけっこコーナーを設けたほか、各保育室の年齢に応じたアスレチック、くるまの部屋、風船の部屋、ボーリング場、製作の部屋では、親子でスキップを図りました。中でも、風船の部屋「ふわふわルーム」はたくさん風船の中で色々な形の風船に触れて遊ぶことができ、大盛況でした。



第45回世界児童画展会津坂下展

10月2日から5日までの4日間、町制60周年と町民憲章制定30周年を記念して、第45回世界児童画展が中央公民館にて開催されました。

展覧会には海外や日本の子ども達の表現力豊かな作品が800点以上展示されました。町内をはじめ、町外、県外からも多くの方々が来場され、年齢や国により全く異なる作風に驚きながらも、楽しみながら鑑賞していました。



「本の森図書館」発起人代表の
遠藤由美子さん▶

子どもや親子連れが集まる
絵本の部屋▼



ふくしま本の森図書館 オープン

9月26日、旧八幡幼稚園に、「ふくしま本の森図書館」が本格的にオープンしました。本の森図書館は、大震災復興支援として全国から贈られた約4万冊の図書を所蔵しています。本の森図書館について、発起人代表の遠藤由美子さんは「この図書館では、人から人へ本を届けてもらいたいという思いからあえて貸出に制限を設けていません。この図書館を拠点に、みなさんの生活の中で本がより身近なものとなるよう、活動していきます。」と抱負を述べられました。

小学校鼓笛隊パレード

爽やかな秋晴れの空のもと、全国交通安全運動の最終日となる9月30日に、坂下南・坂下東小学校による交通安全・地域安全鼓笛隊パレードが行われました。

両校の鼓笛隊に交通団体や防犯団体を加えた約360人の隊列は、坂下東小学校を出発したのち、役場前通りにて素晴らしい演奏とともに整然とした行進を見せました。沿道には多くの観客が集まり、子どもたちの堂々とした様子に盛大な拍手が送られました。



AR

人権擁護委員に

たべのぶよ 田部伸予氏 (再任) ・ えがわいこ 江川玲子氏 (新任)

平成27年第2回定例会で議会の同意を得て、国に人権擁護委員として推薦をしていました、田部伸予氏(杉山)・江川玲子氏(水島)が、10月1日付で人権擁護委員として法務大臣より委嘱発令されました。今後は、人権擁護委員として、国民に保障されている基本的人権の擁護と自由人権思想の普及に努め、無料で町民の相談に応じていきます。



江川玲子氏



田部伸予氏

幼年消防クラブ 防火パレード

10月7日、坂下南・坂下東の各幼稚園の幼年消防クラブ員(年長児119名)が、防火パレードを行いました。

会津坂下消防署での出発式では「火遊びは絶対にしません」と防火の誓いをした後、消防署から健康管理センターまで、拍子木を鳴らしながら『火の用心! 僕も私も消防士』と大きな声で、通行人や地域住民のみなさんに火災予防を呼びかけました。



AR

健康・子育て

インフルエンザ
予防接種助成

流行シーズンに備え、予防接種の助成を実施します。

▼期間

11月1日(日)～平成28年1月30日(土)まで

▼実施場所

かかりつけの医療機関

▼対象者

65歳以上の方

※予防接種は医療機関に備え付けてあります。

▼助成額

65歳以上の方 2,440円

※施設入所の方 1,640円

※生活保護世帯の方 全額

(生活保護世帯の方は事前に福祉健康班で助成手続きが必要です。)

▼問い合わせ先

健康管理センター

☎83-10000

総合健(検)診を実施します

健(検)診を受けていない方のために、総合健(検)診を実施します。今年度、健(検)診を受ける最後のチャンスです。ご自身の健康状態を知る絶好の機会ですので、忘れずに受診してください。

受診を希望される方は、健康

管理センターに予約をお願いします。

▼日時

11月21日(土)

12月13日(日)

午前8時～10時

▼場所 健康管理センター

▼持参品

○総合健(検)診受診録

○自己負担金

○特定健診を受ける方は、特定健康診査受診券・保険証

※被扶養者の方で特定健診を受診する方は、事前に加入している医療保険者に町の総合健診(財団法人福島県保健衛生協会が実施)を受診できるかなどを確認し、受診するようにお願いします。

▼予約・問い合わせ先

健康管理センター

☎83-10000

暮らし

税務署より

税務署では、適正かつ公平な課税を行うため、不動産使用料の支払調書などをはじめとする各種情報を収集・分析するとともに、納税者の方に自発的な適正申告を行っていただくための取り組みを充実させていくこととしていきます。

昨年、仙台国税局管内の各税

務署では、書面でのお尋ねにより申告内容の自主的な見直しを呼び掛ける取り組みを行った結果、不動産取得の申告漏れや計算誤りがあった方から修正申告書などが提出されています。

納税者のみなさまにおかれましては、適正申告を行っていただくため、再度、申告内容の自己点検(見直し)を実施していただき、誤りがあった場合には早期に自主的な修正申告などの提出をお願いします。

※調査によらない自主的な修正申告書の提出については、過少申告加算税は課されません。(無申告または当初申告が期限後申告の場合は、無申告加算税が課される場合があります。)

▼問い合わせ先

会津若松税務署

☎27-4311

酒類の製造または販売

酒類の製造または販売を行う場合には、酒税法に基づき、所轄税務署長から製造免許または販売業免許を受ける必要があります。

製造免許または販売業免許を受けずに、酒類を製造または販売した場合には、酒税法違反行為となり、処罰の対象となりますので、ご注意ください。

▼問い合わせ先

会津若松税務署酒類指導官

☎27-4311

平成27年度 自衛官採用試験(3)

採用種目	対象年齢	受付期間	試験期日	試験場所	合格発表
高等工科 学校生徒	推薦 男子で中卒(見込み含む)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な成績を納め学校長が推薦できる者	11月1日～12月4日	平成28年 1月9日～11日 ※いずれか1日を指定します。	高等工科学校	平成28年 1月20日
	一般 男子で中卒(見込み含む)17歳未満の者	11月1日 ～平成28年1月8日	▼1次 平成28年1月23日 ▼2次 平成28年 2月4日～7日	▼1次 コミュニティ施設 ピカリンホール ▼2次 郡山駐屯地	▼1次 平成28年 1月29日 ▼最終 平成28年 2月19日

【問い合わせ先】 自衛隊 福島地方協力本部 会津若松出張所

※すべて受験料は無料です。

(会津若松市門田町大字黒岩字大坪57-1) ☎27-6724

暮らし

e-Tax (電子証明書) をご利用の方へ

個人番号カード交付開始により、住民基本台帳カード(住基カード)および住基カードに格納する公的個人認証サービスの電子証明書の交付が、左記の日程で終了となります。

- 電子証明書 12月22日(火)
- 住基カード 12月28日(月)

▼重要

平成28年1月から個人番号カードの交付が開始され、公的個人認証サービスの電子証明書は新たに個人番号カードに格納されます。平成27年10月以降、個人番号カードの交付申請が集中した場合、確定申告期間内に個人番号カードの交付ができない可能性があります。電子証明書の有効期間満了の方、確定申告を控えた時期に有効期間満了を迎える方は更新の手続きをしてください。

※現在お持ちの住基カードや電子証明書は、有効期間内であれば、個人番号カードを取得するまでご利用いただけます。

▼問い合わせ先

生活課 戸籍環境班
☎84-1500

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間実施

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、11月16日(月)から11月22日(日)までの7日間、全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間として夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、電話相談の取り組みを強化します。相談は無料で、秘密は守られます。人権擁護委員および法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

なお強化週間の期間以外の日(土・日・祝日を除く。)においても、午前8時30分から午後5時15分まで、相談に応じていますので、ご利用ください。

▼期間

11月16日(月)～22日(日)

▼時間

午前8時30分～午後7時

(ただし、11月21日(土)、22日(日)は午前10時～午後5時)

▼問い合わせ先

全国共通ナビダイヤル
☎0570-070-810
福島地方法務局人権擁護課
☎024-534-1994

11(いい)月30日(みらい)は「年金の日」です

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計

について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録をもとに様々なパターンの試算をすることもできます。「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページで確認いただくか、左記までお問い合わせください。

▼問い合わせ先

会津若松年金事務所
☎27-15321

白色申告者決算説明会

町では税務署と共同で、記帳と帳簿書類の保存制度の概要や平成27年分の確定申告に当たったの決算の仕方などについて説明会を開催します。

▼日時

12月3日(木)
午前10時～11時30分

▼場所

中央公民館2階
大研修室

▼対象者

事業所得(農業所得を含む)不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う全ての方

▼問い合わせ先

総務課 税務管理班
☎84-1502

お手元に残っていませんか? プレミアム付きこたけちゃん商品券・子育て応援商品券

6月から発売した「こたけちゃん商品券」は、みなさまのご協力により完売しました。また、お子さまが3人以上いる世帯に対して交付した「子育て応援商品券」も対象となるすべての家庭に交付することができました。まだ使用されていない商品券は、必ず期限までご使用ください。

▼商品券の使用期限 12月31日(木)まで

※期限を過ぎると使用できなくなりますのでご注意ください。



なお、購入時に配布した「利用実態に関するアンケート調査」にもご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 政策財務課 政策企画班 ☎84-1504

暮らし

固定資産税について

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）に、土地・家屋・償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます）を所有している人が、その固定資産の価格を基に算定される税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金です。

適正な課税を図るため、左記事項に留意していただき、ご不明な点がありましたらお問い合わせください。

▼住宅や車庫、倉庫などを新築・増築した場合
年内（12月末まで）に完成予定の家屋は、来年度（平成28年度）の課税対象となるため「家屋評価」を行います。今年完成し、まだ評価が済んでいない家屋がある場合はお知らせください。また、現在新築・増築中の場合も完成の時期がわかりましたらお知らせください。

▼家屋の滅失届について
建物を取り壊した時は届出をしてください。翌年度より、滅失分の固定資産税がかからなくなりますが、届出を忘れると、既になくなった建物にも課税される場合がありますのでご注意ください。（届出用紙は税務管理班にありますので、印鑑持参の

うえ届け出てください。）

▼共有分の固定資産税を口座振替で納付する場合
新たに共有分の固定資産税を口座振替で納付する場合は、別途、共有者名での届出が必要となります。すでに口座振替で納付されている方も、あらためて金融機関へ届出ししないと振替できません。（金融機関へ届出するときに、共有名義分の振替であることを窓口で確認してください。）

▼相続などで所有者が変更になった場合
家屋土地などの相続で所有者が変更になった場合も、口座振替や納税組合に関する届出が必要な場合があります。詳しくは左記までお問い合わせください。

▼償却資産の申告について
平成28年1月1日現在で所有している事業用償却資産（機械・設備・備品など）には、平成28年度固定資産税が課税されます。12月に「償却資産申告書」を送付しますので、必要事項を記入し提出してください。（新規購入分や廃棄分を加除修正してください。）

▼届出・問い合わせ先
総務課 税務管理班
☎84-15502

司法書士無料相談会

下記の日程で、司法書士無料相談会を開催します。地域住民

のニーズに応えるべく、司法書士が法的サービスを無料で提供する機会となります。お気軽にご相談ください。なお、相談には予約が必要となります。

▼日時・場所
○11月28日（土）
中央公民館 小研修室

○12月5日（土）
稽古堂（会津若松市）

○12月19日（土）
本郷公民館（会津美里町）

※いずれの会場においても、午後1時～4時

相談料 無料

▼予約受付電話番号
0120-81-5539

（午前10時～12時30分、午後1時30分～4時）

▼相談の対応
相談日時に予約された方は、当日相談会場において無料にて相談を受けれます。なお、緊急を要する場合は、最寄りの司法書士を紹介しますが、原則有料となります。

▼問い合わせ先
福島県司法書士会
☎024-534-7502

エコ活動にご協力をお願いします

私たちの身の回りには、地球の限りある資源を利用しているものがたくさんあります。これらをごみとせず、資源として繰り返し使っていくことが重要です。

す。

町は、ごみの資源分別（16分別）の実施や廃食油の再利用などを行っています。地域や家庭でも、ゴミを減らし、資源を再利用する取り組みにご協力ください。

▼取り組みの例
詰め替え可能な商品の利用、マイ箸の利用、生ゴミの水切りをしっかりと行ってごみを減量、リサイクルショップなどの利用、再生製品の利用など

▼問い合わせ先
生活課 戸籍環境班
☎84-15500

催し・講座

「ばんげ大学」無料公開講座

高齢者ふれあい教室「ばんげ大学」では無料公開講座を開催します。今回の講座は寄席です。粋な古典芸能を多くの方に楽しんでいただきたいと思います。みなさんの参加をお待ちしています。

▼日時
11月26日（木）
午後2時～3時30分

▼会場
中央公民館 大研修室

▼講師
三遊亭兼好師匠

▼問い合わせ先
教育課 社会文化班
（中央公民館）
☎83-3010

株式会社 あいづダストセンター

事業系一般廃棄物・粗大ごみ等
廃棄物のことならお気軽にご相談ください



□本社／会津若松市神指町大字南四合字才ノ神 461
□事業所／柳津町大字藤字鶴ヶ峯 4330-23

TEL 0242-36-5351
TEL 0241-42-2890

注意

会津坂下警察署より

マイナンバー制度に関する不審電話に要注意!

マイナンバー制度に関して、公的機関から電話などで個人情報に関する質問をすることは絶対ありません。

このような電話は、詐欺被害につながりますので、個人情報などは絶対に教えないでください。なりすまし詐欺のキーワード「このキーワードが出たら要注意!!」

オレオレ詐欺

- 息子・孫を名乗る
- 風邪で声が変わった
- 電話番号が変わった
- 電車の中にカバンを忘れた
- 会社の金を使い込んだ
- 警察官を名乗る

あなたの預金が狙われている

架空請求詐欺

- ・口座が凍結される
 - ・銀行から連絡がいく
 - ・有料サイト利用料が未納
 - ・裁判になる
 - ・あなた名義で証券を買った
 - ・名義貸しは違反だから逮捕
- ▼ギャンブル必勝情報提供等詐欺

- ・必ず勝てる情報がある
- ・ロト6の当選番号を教える
- ・会員登録をすれば教える

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況(平成27年9月末現在)

区分	管内	会津坂下町	区分	管内	会津坂下町
強盗			自販機ねらい		
空き巣ねらい	1		車上ねらい	2	2
忍び込み	2	1	ひったくり		
事務所荒し			部品ねらい	2	2
出店荒し			強制わいせつ		
自動車盗			街頭犯罪合計	15	13
オートバイ盗			その他刑法犯等	66	53
自転車盗	8	8	全刑法犯	81	66

問い合わせ先

会津坂下警察署
☎ 83-3451



会津坂下消防署より

空気が乾燥し、肌寒い季節になってきました。そろそろコタツやストーブといった心強い味方の登場です。しかし、そんな心強い味方は、正しい使い方をしなければ『火事の味方』にも

なってしまいますので、注意が必要です。

▼暖房器具を使用するときは

- 石油ストーブやファンヒーターを使うときは室内の換気を十分に行いましょう。
- 石油ストーブの上やコタツの中で洗濯物を乾かすのはやめましょう。
- 給油するときは、必ず火を消してから行いましょう。また、こぼさないように十分に注意しましょう。

○正しい使い方を心がけましょう。

▼放火に気をつけてください

家の周りに古新聞や段ボールなどの燃えやすいものを置いておくと、火をつけられる可能性があります。家の周りを整理し燃えやすいものは家の中にしましましょう。またゴミを出す際は、決められた収集日や朝に出すようにしましょう。

問い合わせ先

会津坂下消防署
☎ 83-4100
FAX 83-0251

その他

ウォームビズ勤務に

ご理解ください

町は地球温暖化防止・省エネ対策として、庁舎などの室温を

20℃に調整しています。

こうした執務環境を考慮して、11月から3月までの暖房器具使用期間中、職員は「働きやすく暖かく」過ごすために、ウォームビズな服装(適切な服装)で執務をしますので、ご理解をお願いします。

問い合わせ先

総務課 行政管理班
☎ 84-1503

糸桜里の湯ばんげより

▼11月の臨時営業・休館日をお知らせします

配管清掃のため火曜日は臨時休館します。
11月10日(火) 臨時休館
なお、勤労感謝の日(11月23日)は開館し、翌日を臨時休館とします。
11月23日(月) 開館
11月24日(火) 臨時休館

問い合わせ先

糸桜里の湯ばんげ管理運営(株)会津ばんげ公共サービス
☎ 83-1344

お詫言正

10月号「広報あいづばんげ」の15ページに掲載しました「坂下中学校職場体験」において、職場体験をした新井田紳司さんのお名前に記載漏れがありました。ここにお詫びして訂正します。



株式会社 彌満和プレジジョン 会津工場

求人3名募集中!

若い社員が多く活躍する職場です!

- ◇職種: タップ製造
- ◇賃金: 当社給与規定による
- ◇就業時間: 8:00~17:00 (交代勤務有)
- ◇休日: 週休2日
- ◇雇用期間: 定めなし



- ◇必要な資格: 不問
- ◇加入保険等: 雇用・労災・健康・厚生
- ◇年齢: 18歳~35歳
- ◇連絡先: 83-1114 (町雇用促進協議会からの情報提供です)

お知らせ版 information

注 意	○申し込みは原則、土・日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分
	○費用・料金等の記載のないものは無料
	○「申込」の記載があるものは事前に申し込みが必要

事業名	日時	開催場所 申込・問い合わせ先	備考
わくわく☆ ドキドキ☆ 楽しい広場 (保育所開放日)	11月21日(土) 午前9時～11時	場 ばんげ保育所 問 ☎ 83-3202	対 町内在住の小学校入学前の子ども 持 飲み物 内 絵本・わらべうたに親しみませんか？ 一緒に楽しんで、親子の絆を深めましょう。
すこやかキッズ	11月19日(木) 午前10時～ 11時30分	場 健康管理センター 問 ☎ 83-1000	対 2歳～幼稚園入園前の子供と保護者 持 オムツ・飲み物 内 親子3B体操
	12月3日(木) 午前10時～ 11時30分		対 0～2歳の子供と保護者 持 オムツ・ミルク・飲み物 内 工作「手作りクリスマスツリー」他
入園前のお子さん 幼稚園に 遊びに来てね♪ (幼稚園開放日)	11月27日(金) 午前9時30分～ 午後1時	場 問 坂下南幼稚園 ☎ 83-2410 坂下東幼稚園 ☎ 83-8590 それぞれの地区のお子 さんを受け入れます。	対 町内在住の未就園の子ども 期 今年度6回目の園開放になります。 持 弁当・飲み物・上履き 《注意事項》 ○南幼稚園は、旧金上小学校の仮園舎で行い ます。 ○ご家族の方の付き添いをお願いします。 ○動きやすい服装でおいでください。
人権・行政合同 相談会	12月1日(火) 午前10時～ 午後3時	場 町民体育館 問 生活課 戸籍環境班 ☎ 84-1500 坂下コミュニティセンター ☎ 83-0522	内 暴力をふるわれたなど、人権に関するこ とや役所などへの苦情や問題などの相談 に応じます。
行政書士会による 相談会	12月10日(木) 午前9時30分～ 正午	場 町民体育館 問 生活課 戸籍環境班 ☎ 84-1500 坂下コミュニティセンター ☎ 83-0522	内 売買契約書・土地建物の許認可、遺言・ 相続・離婚などの書類作成や申告手続き などの相談に応じます。
弁護士による無料 法律相談会	12月11日(金) 午前10時～ 午後3時	場 保健福祉センター 問 社会福祉協議会 ☎ 83-1368	内 毎日の生活の中での心配ごと、悩みごと などお気軽にご相談ください。 申 前日までにお申し込みください。

場=場所 問=問い合わせ 内=内容 期=期日 費=参加費 対=対象者 申=申込 持=持参品